

令和8年度

# 事業計画書

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

一般財団法人 厚生労働統計協会

# 事業計画

当協会は、人口動態統計を始めとして、保健、医療、福祉、年金、雇用及び賃金等厚生労働行政に係る統計の発達に関する事業並びにこれら統計を活用した知識の普及、啓発及び研修に関する事業を行い、もって厚生労働行政施策の健全な運営に資し、国民生活の向上に寄与することを目的としています。

当協会においては、令和7年度に引き続き、8年度においても、事業の情報化を計画的に推進し、電子書籍を中心に、当協会の基幹事業である出版物における収入増加に向けた取組を進めていくとともに、協会ホームページを核とした情報提供や賛助会員事業の見直しを進め、情報化に向けた取組を加速してまいります。

## 1 公益事業としての研修事業

### (1) 厚生労働統計地区別講習会

本講習会は、厚生労働統計に関する基礎的知識の普及と、その浸透により厚生労働統計の充実・発展に寄与することを目的として、昭和45年度から毎年実施しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を契機として、令和3年度から、集合形式をオンラインによる録画配信形式に変更して実施し、その結果、集合形式を上回る数の参加者を得ているところです。

8年度も、都道府県、市町村、保健所、福祉事務所等の職員を対象に、オンラインによる録画配信形式で実施します。

講義内容については、受講者アンケートの結果を踏まえ、地方自治体職員の方々の厚生労働統計に関する知識や分析能力の向上により貢献できるものとなるよう、改善を図っていきます。

その一つとして、8年度からテキストの「厚生統計テキストブック」を第8版に刷新したものを使用します。

なお、本講習会の実施に当たっては、厚生労働省の後援を得ることとしています。概要は別紙1のとおりです。

### (2) 社会保障・人口問題基礎講座

本講座は、社会保障全般及び人口問題の分析、解明に必要な知識の普及を

目的として、平成 18 年度から毎年実施しています。

「厚生労働統計地区別講習会」と同様に令和 3 年度から、新オンラインによる開催方式に変更して実施しています。

8 年度も、地方公共団体や社会福祉関係団体等において、企画調整、統計業務等に携わっている職員や研究者等を始めとして、広く一般向けに受講者を募集してオンラインで実施します。

また、講義のテーマや内容について、受講者アンケートの結果や政府の政策の動向を踏まえ、より時宜に適したものとなるよう取り組んでいきます。

なお、本講座の実施に当たっては、厚生労働省及び国立社会保障・人口問題研究所の後援を得ることとしています。

実施概要は別紙 2 のとおりです。

## 2 調査研究・奨励事業

### (1) 研究助成等

厚生労働統計の整備、改善及び普及に資することを目的とする研究を対象として、昭和 59 年度から毎年実施しています。

令和 8 年度は、7 年度に引き続き、国内の大学、公的研究機関及び民間研究機関に対して広く公募を行い、それらの研究機関における厚生労働統計に関わる教員・研究者からの研究助成申請を受け付け、厚生労働統計に関する専門的知識を有する者からなる調査研究委託事業対象選定委員会による厳正な審査の上、対象研究を決定し委託を行います。

### (2) 川井記念賞

本事業は、昭和 41 年度から当協会の月刊誌「厚生指標」に掲載された論文の中から、若手の研究者や現場で研究に取り組んでいる者を対象に、優れたものを表彰することを目的として「奨励賞」を授与してきました。

平成 10 年度に当協会の会長であった故川井三郎氏の業績に鑑み、名称を「川井記念賞」に改め、現在に至っています。

令和 8 年度も専門的知識を有する者からなる川井記念賞選定委員会による厳正な審査の上、対象論文を決定し表彰します。

## 3 行政施策協力事業

### 統計調査員損害賠償補償

厚生労働省が実施する基幹統計調査について、統計調査員が調査活動中に

第三者に対して起こした事故等の損害賠償補償制度がないことから、その不足を補うことを目的として平成 22 年度から公益目的支出事業の一環として実施しているものです。

令和 8 年度も国民生活基礎調査及び毎月勤労統計調査について実施します。

#### 4 普及啓発事業

##### (1) 相談業務

厚生労働統計及び厚生労働統計を活用した知識の普及、啓発を図るため、従来から一般国民からの電話や当協会ホームページ上の「厚生労働統計・ICD 相談室」による相談業務を行っています。令和 8 年度についても、引き続き相談業務の充実を図ります。

##### (2) 情報提供（協会ホームページによる情報提供）

###### ①協会ホームページの充実

令和 8 年度は、電子書籍の機能強化や賛助会員事業の見直し等の取組と連携して、出版物の売上向上に結び付く広報や付加価値の高い情報の提供により、協会ホームページの充実に取り組んでいきます。

###### ②SNS 活用

厚生労働統計協会の X アカウントを作成し情報提供手段の拡大を図っており、書店や研究機関等からフォローを受けているため、令和 8 年度も引き続き提供情報に取り組んでいきます。

#### 5 協賛・後援

日本人口学会、日本公衆衛生学会等に対して協賛・後援を行います。

#### 6 厚生労働統計データの提供事業

厚生労働省からの刊行物により公表された統計データ（既に電子媒体化されたもの）、及び厚生労働統計協会独自にデジタル化・編集した統計データを電子媒体として販売します。

## 7 出版事業

### (1) 発行計画及び販売計画

厚生労働省編集の統計報告書及び厚生労働統計・厚生労働行政関連情報を当協会が独自に収集・加工・分析し、その成果を編集して広く一般の利用者に供するための刊行物を発行します。

令和8年度における出版物(印刷物)の発行計画は、月刊誌「厚生指標」及びその増刊等(「国民衛生の動向」他2種)並びに人口動態統計等の書籍・雑誌15種で、総発行部数は82,025部、金額にして約146,724千円となります。

出版物(印刷物)の販売計画は、過年度発行を含め約156,724千円を見込んでいます。また、電子書籍に関しては、約21,000千円の上を見込んでいます。(別紙3)

### (2) 事業強化の取組

令和8年度においては、令和7年度に行った学識経験者や協会が出版する電子書籍を取り扱っているプラットフォーム事業者との意見交換を踏まえ、協会が出版する電子書籍を含む出版物全般に関し、売上向上に資する具体的な取組に力を入れていきます。

- ① 出版物の販売部数の売上を促進するため、事業部と編集部の組織連携を深め、電子書籍の機能強化や読者に対するサービスの提供の充実、新規出版物の検討を実施します。
- ② 売り上げが伸びている動向誌等の電子書籍の機能や利便性の向上に向けて、しおり機能や相互参照機能等電子書籍独自の機能について、対応可能なものから順次実施していくとともに、協会ホームページによるPRや読者ページの検討等、利用者に魅力ある書籍として、読者の購入意欲を促進する取組を進めます。
- ③ 厚生統計に関する基礎知識を始め統計制度や統計基準をコンパクトにまとめ、国・地方公共団体の保健衛生や社会福祉関係者等から定評のある「厚生統計テキストブック」の第8版を発行します。

## 8 賛助会員事業

当協会の目的及び事業に賛同する団体又は個人を対象に厚生労働統計に関する各種刊行物の頒布を行う等、厚生労働統計の普及啓発に寄与することを目的に、昭和40年から賛助会員事業を実施しています。

近年、デジタル化された統計データの普及により紙媒体による報告書の利用低下や全般的な図書関連予算の縮小、保管場所の不足等の理由から賛助会員の減少傾向が続き、時代に即応した見直しが必要になってきています。

このため、令和3年度から、電子統計データ等の無償提供を、出版物の無償提供と並ぶ今後の賛助会員の特典の柱として位置付け、その拡充を図っています。

また、令和7年度から、メールマガジンの定期発行を開始しました。

8年度は、引き続き、メールマガジンの発行を継続するとともに、さらに、賛助会員の加入促進につながるサービス内容の充実として、付加価値の高い情報を発信できるよう着実に検討を進めていきます。

## 9 医療職のための統計セミナーについて

当協会では、看護系大学教員・大学院生及び統計分析を用いた論文投稿を目指す看護師等を対象とした統計研修を、令和元年度より実施しています。

令和8年度は、「何度でも学びたい量的研究に必要な基礎知識」のセミナーをオンラインで実施するとともに、受講対象者の拡充等に関し検討を行います。

## 10 その他

### (1) 事務局体制の見直し

協会の厳しい財政状況を踏まえ、事務局組織の運営についても、出版物の販売部数の売上を促進するため、事業部と編集部の組織連携を深めていくほか、事務合理化・経費節減に向けて、聖域を設けず、必要な見直しを進めていきます。

### (2) 地域包括ケアシステム推進に向けた新たな事業の成果に係る特許の取得

「地域包括ケアシステム推進に向けた新たな事業」につきましては、令和4年度及び5年度の老人保健健康増進等事業の研究成果を基に、特許庁に対し、本事業に関する特許を申請したところ、7年10月に特許を取得することができました。

### (3) セキュリティポリシーの策定

平成28年度に取得したプライバシーマークは2年ごとに更新作業を実施してきましたが、「地域包括ケアシステム推進に向けた新たな事業」の撤退に伴い、必要性が乏しくなり、令和7年度の更新は見送りました。

他方で、昨今の状況を踏まえれば、個人情報保護だけではなく、協会の情報

セキュリティ対策を網羅的に実施する必要があるため、7年度に「厚生労働統計協会情報セキュリティポリシー」を策定しました。

8年度以降、当該ポリシーに基づき、協会内の情報セキュリティ対策を実施  
いて参ります。